

Info 鬼北町空き家バンクについて

問 企画振興課 総合企画係 内線2211

当町では、鬼北町への移住・定住の促進を図るため、「鬼北町空き家バンク」を設置しています。

「空き家バンク」とは、空き家の売却・賃貸等を希望する方から空き家の情報を提供していただき、空き家バンクへ登録した情報を、町ホームページ等に掲載することにより、物件を所有する方と利用を希望する方とのニーズのマッチングを行うものです。

空き家を売りたい・貸したいと考えている所有者の方の情報提供をお待ちしています。

鬼北町空き家活用定住支援事業費補助金交付事業 Q & A

空き家バンクを利用する方に対する補助制度を設けています。ぜひ、ご利用ください。

空き家を売りたい・貸したい方

空き家バンクに登録したいんだけど、家の中に家財道具がたくさん残っていて…
搬出や処分には費用がかかるけどどうしたらいいですか？



A 空き家バンクに登録した住宅を買いたい、または、借りたいという人が決まれば、所有者が家財道具の搬出・処分・清掃を行う費用(業者への発注)に対し、20万円を限度(10分の10以内)に補助します。

鬼北町空き家情報バンクに登録された住宅の所有者で、当該住宅について定住希望者(2親等以内の親族である場合を除く。)と売買または賃貸借の契約を締結した方で、本人および同居の親族が次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- 1 暴力団員の構成員または暴力主義的破壊活動を行う団体等に所属していない者
- 2 市区町村税等徴収金の未納または滞納のない者

※補助率：10分の10以内(限度額20万円)

空き家を利用したい方

人に貸すには住宅を改修しないといけないんだけど、空き家バンクに登録したら、所有者が改修しなければならないんですか？



A 空き家バンクに登録したら、所有者が改修しなければならないということはありません。登録した住宅を買いたい、または、借りたいという人が決まれば、その入居者が所有者の了解を得て、補助金を受けて改修することができます。

鬼北町空き家情報バンクに登録された住宅の所有者(2親等以内の親族である場合を除く。)と売買または賃貸借の契約を締結した定住希望者で、本人および同居の親族が次に掲げる要件のすべてを満たすものとします。

- 1 町外から鬼北町に移住した者で、2年以上居住する意思を有すること
- 2 暴力団員の構成員または暴力主義的破壊活動を行う団体等に所属していない者
- 3 市区町村税等徴収金の未納または滞納のない者

※補助率(住宅の改修等) 3分の2以内(限度額100万円)

※補助率(引越しにかかる費用) 3分の2以内(限度額10万円)